

(浄水) 水質試験検査結果証明書
(基準項目)

北谷町長 渡久地政志 殿

事業体名	北谷町		
水質区分	上水道(浄水)		
採取地点	北谷浄水場	系統	
		受水点	
	上勢頭配水池	系	
採取箇所	北谷町字上勢頭846 北谷町老人福祉センター		

国土交通大臣及び環境大臣 登録水質検査機関 第90号
沖縄県南保4水第1号
株式会社 南西環境研究所
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字東崎4-1
TEL 098-835-8411(代) FAX 098-835-8412

受付日	2024年6月19日			検査期日	2024年6月19日 ~ 2024年7月2日		
採取日	2024年6月19日	気温	29.0 °C	水温	27.8 °C	天候	曇り
採取方法	上水試験方法 2020年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取						
採水者	株式会社南西環境研究所						

上記の受付日の試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	検査結果	単位	水質基準*	検査項目	検査結果	単位	水質基準*
一般細菌	0	CFU/mL	100以下	総トリハロメタン	0.0265	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	<0.0003	mg/L	0.003mg/L以下	プロモジクロロメタン*	0.0078	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	<0.00005	mg/L	0.0005mg/L以下	プロモホルム*	0.0035	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	<0.001	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	0.002	mg/L	1mg/L以下
ヒ素及びその化合物	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	0.015	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	<0.001	mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	<0.01	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	<0.004	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	0.006	mg/L	1mg/L以下
シアン化物イオン及び 塩化シアン	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	15	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.20	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	<0.001	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	<0.05	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	20	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	0.018	mg/L	1mg/L以下	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	43	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	<0.0001	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	130	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	<0.005	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	<0.02	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.0002	mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	<0.000001	mg/L	0.00001mg/L以下
ジクロロメタン	<0.0001	mg/L	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	<0.000001	mg/L	0.00001mg/L以下
テトラクロロエチレン	<0.0001	mg/L	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	<0.005	mg/L	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	<0.0001	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	<0.0005	mg/L	0.005mg/L以下
ベンゼン	<0.0001	mg/L	0.01mg/L以下	有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	0.8	mg/L	3mg/L以下
塩素酸	<0.06	mg/L	0.6mg/L以下	pH値	7.1	-	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.02mg/L以下	味	異常なし	-	異常でないこと
クロロホルム*	0.0039	mg/L	0.06mg/L以下	臭気	異常なし	-	異常でないこと
ジクロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.03mg/L以下	色度	<0.5	度	5度以下
ジブromクロロメタン*	0.0113	mg/L	0.1mg/L以下	濁度	<0.1	度	2度以下
臭素酸	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下	残留塩素	0.6	mg/L	-

総トリハロメタンは、*4項目の和である。

*1 水質基準に関する省令(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号 最終改正 令和2年3月25日 厚生労働省令第38号)

検査の方法: 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 最終改正 令和6年3月21日 厚生労働省告示第99号)

判定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	
----	----------------------------	-----------	--

*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

*弊社採取以外の試料では、提供された採取における現地測定データ(残留塩素等)および情報については、弊社は責任を負いません。

(浄水) 水質試験検査結果証明書
(基準項目)

北谷町長 渡久地政志 殿

事業体名	北谷町
水質区分	上水道(浄水)
採取地点	北谷浄水場 系統
	受水点
	桃原配水池 系
採取箇所	北谷町字桑江554-4 北谷町学校給食センター

国土交通大臣及び環境大臣 登録水質検査機関第90号
沖縄県南保4水第1号
株式会社 南西環境研究所
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字東崎4-7
TEL 098-835-8411(代) FAX 098-835-8412

受付日	2024年6月19日	検査期日	2024年6月19日 ~ 2024年7月2日				
採取日	2024年6月19日	気温	29.2℃	水温	25.8℃	天候	曇り
採取方法	上水試験方法 2020年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取						
採水者	株式会社南西環境研究所						

上記の受付日の試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	検査結果	単位	水質基準 ^{*1}	検査項目	検査結果	単位	水質基準 ^{*1}
一般細菌	0	CFU/mL	100以下	総トリハロメタン	0.0227	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	<0.0003	mg/L	0.003mg/L以下	プロモジクロロメタン*	0.0066	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	<0.00005	mg/L	0.0005mg/L以下	プロモホルム*	0.0031	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	0.002	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	0.006	mg/L	1mg/L以下
ヒ素及びその化合物	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	0.015	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	<0.001	mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	<0.01	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	<0.004	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	0.003	mg/L	1mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	15	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.19	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	<0.001	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	<0.05	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	19	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	0.018	mg/L	1mg/L以下	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	38	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	<0.0001	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	130	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	<0.005	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	<0.02	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.0002	mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	<0.000001	mg/L	0.00001mg/L以下
ジクロロメタン	<0.0001	mg/L	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	<0.000001	mg/L	0.00001mg/L以下
テトラクロロエチレン	<0.0001	mg/L	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	<0.005	mg/L	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	<0.0001	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	<0.0005	mg/L	0.005mg/L以下
ベンゼン	<0.0001	mg/L	0.01mg/L以下	有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	0.8	mg/L	3mg/L以下
塩素酸	<0.06	mg/L	0.6mg/L以下	pH値	7.1	-	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.02mg/L以下	味	異常なし	-	異常でないこと
クロロホルム*	0.0033	mg/L	0.06mg/L以下	臭気	異常なし	-	異常でないこと
ジクロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.03mg/L以下	色度	<0.5	度	5度以下
ジプロモクロロメタン*	0.0097	mg/L	0.1mg/L以下	濁度	<0.1	度	2度以下
臭素酸	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下	残留塩素	0.7	mg/L	-

総トリハロメタンは、*4項目の和である。

*1 水質基準に関する省令(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号 最終改正 令和2年3月25日 厚生労働省令第38号)

検査の方法: 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 最終改正 令和6年3月21日 厚生労働省告示第99号)

判定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	
----	----------------------------	-----------	--

*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

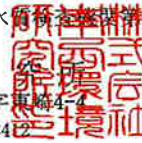
*弊社採取以外の試料では、提供された採取における現地測定データ(残留塩素等)および情報については、弊社は責任を負いません。

(浄水) 水質試験検査結果証明書
(基準項目)

北谷町長 渡久地政志 殿

事業体名	北谷町		
水質区分	上水道(浄水)		
採取地点	北谷浄水場	系統	
		受水点	
	謝苺配水池	系	
採取箇所	北谷町字北前276 北前区公民館		

国土交通大臣及び環境大臣 登録水質検査機関第90号
沖縄県南保4水第1号
株式会社 南西環境研究所
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字東崎4-4
TEL 098-835-8411(代) FAX 098-835-8412



受付日	2024年6月19日		検査期日	2024年6月19日 ~ 2024年7月2日			
採取日	2024年6月19日	気温	28.8℃	水温	27.0℃	天候	曇り
採取方法	上水試験方法 2020年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取						
採水者	株式会社南西環境研究所						

上記の受付日の試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	検査結果	単位	水質基準*	検査項目	検査結果	単位	水質基準*
一般細菌	0	CFU/mL	100以下	総トリハロメタン	0.0351	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	<0.0003	mg/L	0.003mg/L以下	プロモジクロロメタン*	0.0103	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	<0.00005	mg/L	0.0005mg/L以下	プロモホルム*	0.0044	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	0.004	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	0.002	mg/L	1mg/L以下
ヒ素及びその化合物	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	0.017	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	<0.001	mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	<0.01	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	<0.004	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	0.002	mg/L	1mg/L以下
シアン化物イオン及び 塩化シアン	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	16	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.20	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	<0.001	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	<0.05	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	20	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	0.019	mg/L	1mg/L以下	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	45	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	<0.0001	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	120	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	<0.005	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	<0.02	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.0002	mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	<0.000001	mg/L	0.00001mg/L以下
ジクロロメタン	<0.0001	mg/L	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	<0.000001	mg/L	0.00001mg/L以下
テトラクロロエチレン	<0.0001	mg/L	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	<0.005	mg/L	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	<0.0001	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	<0.0005	mg/L	0.005mg/L以下
ベンゼン	<0.0001	mg/L	0.01mg/L以下	有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	0.8	mg/L	3mg/L以下
塩素酸	<0.06	mg/L	0.6mg/L以下	pH値	7.2	-	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.02mg/L以下	味	異常なし	-	異常でないこと
クロロホルム*	0.0053	mg/L	0.06mg/L以下	臭気	異常なし	-	異常でないこと
ジクロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.03mg/L以下	色度	<0.5	度	5度以下
ジプロモクロロメタン*	0.0151	mg/L	0.1mg/L以下	濁度	<0.1	度	2度以下
臭素酸	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下	残留塩素	0.5	mg/L	-
					-	-	-

総トリハロメタンは、*4項目の和である。

*1 水質基準に関する省令(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号 最終改正 令和2年3月25日厚生労働省令第38号)

検査の方法: 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号 最終改正 令和6年3月21日厚生労働省告示第99号)

判定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	
----	----------------------------	-----------	--

*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

*弊社採取以外の試料では、提供された採取における現地測定データ(残留塩素等)および情報については、弊社は責任を負いません。

(浄水) 水質試験検査結果証明書
(基準項目)

北谷町長 渡久地政志 殿

事業体名	北谷町
水質区分	上水道(浄水)
採取地点	北谷浄水場 系統
	受水点
	桃原配水池 系
採取箇所	北谷町字吉原130-2 新垣邸

国土交通大臣及び環境大臣 登録水質検査機関 第90号
沖縄県南保4水第1号
株式会社 南西環境研究所
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字東海4-4
TEL 098-835-8411(代) FAX 098-835-8412

受付日	2024年6月19日	検査期日	2024年6月19日 ~ 2024年7月2日				
採取日	2024年6月19日	気温	28.4 °C	水温	26.3 °C	天候	曇り
採取方法	上水試験方法 2020年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取						
採水者	株式会社南西環境研究所						

上記の受付日の試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	検査結果	単位	水質基準*	検査項目	検査結果	単位	水質基準*
一般細菌	0	CFU/mL	100以下	総トリハロメタン	0.0248	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	<0.0003	mg/L	0.003mg/L以下	プロモジクロロメタン*	0.0071	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	<0.00005	mg/L	0.0005mg/L以下	プロモホルム*	0.0034	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	<0.001	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	0.011	mg/L	1mg/L以下
ヒ素及びその化合物	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	0.014	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	<0.001	mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	<0.01	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	<0.004	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	0.001	mg/L	1mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	15	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.20	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	<0.001	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	<0.05	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	19	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	0.018	mg/L	1mg/L以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	38	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	<0.0001	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	100	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	<0.005	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	<0.02	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.0002	mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	<0.000001	mg/L	0.00001mg/L以下
ジクロロメタン	<0.0001	mg/L	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	<0.000001	mg/L	0.00001mg/L以下
テトラクロロエチレン	<0.0001	mg/L	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	<0.005	mg/L	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	<0.0001	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	<0.0005	mg/L	0.005mg/L以下
ベンゼン	<0.0001	mg/L	0.01mg/L以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.8	mg/L	3mg/L以下
塩素酸	<0.06	mg/L	0.6mg/L以下	pH値	7.1	-	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.02mg/L以下	味	異常なし	-	異常でないこと
クロロホルム*	0.0035	mg/L	0.06mg/L以下	臭気	異常なし	-	異常でないこと
ジクロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.03mg/L以下	色度	<0.5	度	5度以下
ジプロモクロロメタン*	0.0108	mg/L	0.1mg/L以下	濁度	<0.1	度	2度以下
臭素酸	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下	残留塩素	0.7	mg/L	-

総トリハロメタンは、*4項目の和である。

*1 水質基準に関する省令(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号 最終改正 令和2年3月25日 厚生労働省令第38号)

検査の方法: 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 最終改正 令和6年3月21日 厚生労働省告示第99号)

判定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	
----	----------------------------	-----------	--

*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

*弊社採取以外の試料では、提供された採取における現地測定データ(残留塩素等)および情報については、弊社は責任を負いません。

(浄水) 水質試験検査結果証明書
(基準項目)

北谷町長 渡久地政志 殿

事業体名	北谷町		
水質区分	上水道(浄水)		
採取地点	北谷浄水場	系統	
	上勢頭配水池	受水点	系
採取箇所	北谷町字砂辺482 旧SB-3		

国土交通大臣及び環境大臣 登録水質検査機関 第90号
沖縄県南保4水第1号
株式会社 南西環境研究所
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字東崎4-4
TEL 098-835-8411(代) FAX 098-835-8412

受付日	2024年6月19日			検査期日	2024年6月19日 ~ 2024年7月2日		
採取日	2024年6月19日	気温	26.9℃	水温	26.4℃	天候	曇り
採取方法	上水試験方法 2020年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取						
採水者	株式会社南西環境研究所						

上記の受付日の試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	検査結果	単位	水質基準*	検査項目	検査結果	単位	水質基準*
一般細菌	0	CFU/mL	100以下	総トリハロメタン	0.0301	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	<0.0003	mg/L	0.003mg/L以下	プロモジクロロメタン*	0.0090	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	<0.00005	mg/L	0.0005mg/L以下	プロモホルム*	0.0038	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	0.002	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	0.003	mg/L	1mg/L以下
ヒ素及びその化合物	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	0.015	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	<0.001	mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	<0.01	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	<0.004	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	<0.001	mg/L	1mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	15	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.20	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	<0.001	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	<0.05	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	20	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	0.018	mg/L	1mg/L以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	45	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	<0.0001	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	120	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	<0.005	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	<0.02	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.0002	mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	<0.000001	mg/L	0.00001mg/L以下
ジクロロメタン	<0.0001	mg/L	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	<0.000001	mg/L	0.00001mg/L以下
テトラクロロエチレン	<0.0001	mg/L	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	<0.005	mg/L	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	<0.0001	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	<0.0005	mg/L	0.005mg/L以下
ベンゼン	<0.0001	mg/L	0.01mg/L以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.9	mg/L	3mg/L以下
塩素酸	<0.06	mg/L	0.6mg/L以下	pH値	7.2	-	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.02mg/L以下	味	異常なし	-	異常でないこと
クロロホルム*	0.0046	mg/L	0.06mg/L以下	臭気	異常なし	-	異常でないこと
ジクロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.03mg/L以下	色度	<0.5	度	5度以下
ジブromクロロメタン*	0.0127	mg/L	0.1mg/L以下	濁度	<0.1	度	2度以下
臭素酸	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下	残留塩素	0.5	mg/L	-

総トリハロメタンは、*4項目の和である。

*1 水質基準に関する省令(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号 最終改正 令和2年3月25日 厚生労働省令第38号)

検査の方法: 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 最終改正 令和6年3月21日 厚生労働省告示第99号)

判定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	
----	----------------------------	-----------	--

*本証明書の一部のみを複製して使用することをご遠慮ください。

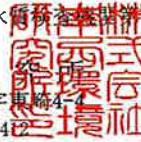
*弊社採取以外の試料では、提供された採取における現地測定データ(残留塩素等)および情報については、弊社は責任を負いません。

(浄水) 水質試験検査結果証明書 (基準項目)

北谷町長 渡久地政志 殿

事業体名	北谷町		
水質区分	上水道(浄水)		
採取地点	北谷浄水場	系統	
	謝苺配水池	受水点	
採取箇所	北谷町字玉上47 新城邸		

国土交通大臣及び環境大臣 登録水質検査機関 第90号
沖縄県南保4水第1号
株式会社 南西環境研究所
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字東崎4-4
TEL 098-835-8411(代) FAX 098-835-8412



受付日	2024年6月19日	検査期日	2024年6月19日 ~ 2024年7月2日				
採取日	2024年6月19日	気温	28.3 °C	水温	27.5 °C	天候	曇り
採取方法	上水試験方法 2020年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取						
採水者	株式会社南西環境研究所						

上記の受付日の試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	検査結果	単位	水質基準*	検査項目	検査結果	単位	水質基準*
一般細菌	0	CFU/mL	100以下	総トリハロメタン	0.0316	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	<0.0003	mg/L	0.003mg/L以下	プロモジクロロメタン*	0.0096	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	<0.00005	mg/L	0.0005mg/L以下	プロモホルム*	0.0039	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	<0.001	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	0.015	mg/L	1mg/L以下
ヒ素及びその化合物	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	0.017	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	<0.001	mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	<0.01	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	<0.004	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	0.004	mg/L	1mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	15	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.20	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	<0.001	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	<0.05	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	20	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	0.018	mg/L	1mg/L以下	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	46	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	<0.0001	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	110	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	<0.005	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	<0.02	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.0002	mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	<0.000001	mg/L	0.00001mg/L以下
ジクロロメタン	<0.0001	mg/L	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	<0.000001	mg/L	0.00001mg/L以下
テトラクロロエチレン	<0.0001	mg/L	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	<0.005	mg/L	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	<0.0001	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	<0.0005	mg/L	0.005mg/L以下
ベンゼン	<0.0001	mg/L	0.01mg/L以下	有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	0.9	mg/L	3mg/L以下
塩素酸	<0.06	mg/L	0.6mg/L以下	pH値	7.2	-	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.02mg/L以下	味	異常なし	-	異常でないこと
クロロホルム*	0.0048	mg/L	0.06mg/L以下	臭気	異常なし	-	異常でないこと
ジクロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.03mg/L以下	色度	<0.5	度	5度以下
ジプロモクロロメタン*	0.0133	mg/L	0.1mg/L以下	濁度	<0.1	度	2度以下
臭素酸	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下	残留塩素	0.4	mg/L	-
					-	-	-

総トリハロメタンは、*4項目の和である。

*1 水質基準に関する省令(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号 最終改正 令和2年3月25日 厚生労働省令第38号)

検査の方法: 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 最終改正 令和6年3月21日 厚生労働省告示第99号)

判定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	
----	----------------------------	-----------	--

*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

*弊社採取以外の試料では、提供された採取における現地測定データ(残留塩素等)および情報については、弊社は責任を負いません。